

## 大規模大会利用上の注意

- 事前打合
  - ・当日の要項，タイムスケジュール，広報計画を事前に提出ください。
  
- 各諸室利用について
  - ・利用許可を受けた諸室のみ使用できます。
  - ・追加でご利用を希望される場合は総合受付まで申し出ください。
  
- 準備・設営・片付けについて
  - ・工作物がある場合は設置計画を事前打合の前までに提出ください。
  - ・準備物で一般利用者の導線を塞がないよう配慮ください。
  - ・準備，設営，片付けは主催者で行っていただきます。
  - ・利用許可時には準備・片付けにかかる時間を含みます。片付けは利用時間内に必ず完了をお願いします。
  - ・片付け後は，汚れ・傷・破損等について，体育館職員の点検を受けてください。
  - ・過失・故意に関わらず，施設を汚した場合は，主催者が責任を持って清掃を行い，修繕が必要となった場合は，施設管理者が行う修繕の費用を負担していただきます。
  - ・補助いす（アリーナ場へ設置する椅子）を利用する場合，事前に東消防署へ「補助いす使用承認申請書」を提出し許可を得てください。
  
- 出店について
  - 事前に以下の書類を提出ください。
    - ・暴排条例に関する誓約書（事前打合せ（出店の1ヶ月前の前日）時までに提出ください。）
    - ・出店業者の営業許可通知書もしくは営業許可事項の写し
    - ・出店計画（図面をお渡しします。場所，面積，店舗名，許可品目/販売品目を明記ください。）
    - ・配電計画（図面をお渡しします。通常コンセント回路1系統につき2000Wが上限です。）
    - ・出店当日は営業許可通知書もしくは営業許可事項原本を持参ください。
    - ・火気の使用に関わらず，床面・壁面にコンパネなどで養生してください。
  
- 火気の使用について
  - ・出店で火気を使用する場合は東消防署予防課に露店等の開設届出書の承認をもらった上で，事前に施設にその写しの提出ください。
  - ・火気は2階南北のデッキでの使用は可能です。出店可能エリアについては図面をお渡ししますので，計画書を提出ください（出店計画に含めて記載可能です）。
  - ・わくわくモール内では，IH，ホットプレートのみ使用可能とします。
  - ・IHを使用する場合でも揚げ物を提供する場合は，2階南北デッキをご利用ください。
  - ・火気を使用した出店をされる場合，床面，壁面にコンパネなどで養生ください。
  
- 導線について
  - ・導線計画（他の利用者の導線を妨げないよう養生も含め）を提出ください。
  - ・サイン計画（利用者からの問い合わせに対応できるようサインの内容と位置を明記）を提出ください。
  
- 駐車場利用について
  - ・駐車場計画（図面をお渡しします。専用利用する台数と場所を図に明記）を提出ください。
  - ・必要に応じて駐車場の一部又は，全部専用利用することができるが，全部専用利用する場合は，施設管理者と事前協議を行った上で事前予約を行ってください。
  - ・バス（中型・準中型も含む）を駐車する場合は，西側駐車場を臨時バス駐車場として利用ください。
  - ・専用利用する場合，予め駐車台数，入庫時間等を施設管理者に伝えた上でアイランド西2号線の臨時出入口に誘導員を配置のうえ利用ください。

- ・大型バスを駐車させる場合は、主催者が誘導する人員を配置し、施設管理者が指定する場所に誘導して駐車させてください。
- ・施設南側入り口に誘導員を配置し、セブンイレブン駐車場に大会関係者・参加者が駐車しないよう誘導ください。
- ・大会、イベント開催中はトラブル等が起こらないように注意喚起、誘導を行ってください。
- ・周辺交通、近隣住人に迷惑がかからないよう、巡回し違法駐車に注意を払ってください。
- ・開門時間前の待機車両は近隣への迷惑になります。開門時間の案内の徹底をしてください。
- ・駐車場の出入口や、混雑が予想される交差点などに誘導員を配置してください。
- ・一般利用者に迷惑がかからないよう注意を払ってください。
- ・案内板や注意喚起の看板、標識など必要に応じて設置してください。
- ・近隣駐車場へ誘導する場合は地図や見取り図を利用者に提示し、配置する警備員へ誘導させ、混乱を招かぬよう配慮してください。
- ・警備計画（上記同様の図面に、警備員の配置計画(人数、時間)を明記ください。
- ・施設管理者は、駐車場に駐車する車両の積載物や取付物に関する損害については、損害の責は負いません。
- ・施設管理者は、次の事由によって生じた車両又は利用者の損害については、施設管理者に故意又は重大な過失がある場合を除き、賠償の責を負いません。
  - (1) 自然災害その他不可抗力による事故
  - (2) 当該車両の積載物又は取付物が原因で生じた事故
  - (3) 施設管理者の責に帰することができない事由によって生じた衝撃、接触その他駐車場内における事故
- ・利用者は駐車場の施設を破損し、又は滅失したときは、それによって生じた損害を賠償していただきます。
- ・利用者の故意又は過失に問わず、駐車場内諸施設又は、他の車両に生じた損害に対しては、賠償の責任を負わなければならない。

#### □飲食スペースについて

- ・1階エントランス、アスリートモール、2階エキサイトモールが飲食可能になります。
- ・研修・会議室、予備室は飲食可能になります。
- ・イベント、大会開催時はメインアリーナ、サブアリーナ、武道場、弓道場の観覧席、各諸室で飲食可能になります。

#### □利用当日の受付について

- ・当日は利用許可書と団体登録カードを持って、総合受付で入館手続き行ってください。
- ・退館される際は、総合受付で利用人数の申告をお願いいたします。
- ・大会が複数日に渡る場合は、毎日、上記入館手続きと利用人数の申告をお願いいたします。

#### □その他

- ・職員の指示には従ってください。
- ・ラインテープを使用した場合は、跡の残らないよう撤去してください。
- ・大会中は、当日の運営責任者と連絡が取れるよう、連絡先を体育館職員へお伝えください。
- ・主催者はゴミ処理や、持ち帰りを参加者に呼びかけをしてください。

上記に挙げる各項目が順守されず、施設の管理上支障があると認められる場合、**次回以降のご利用をお断りする**場合があります。